

# 長万部町立中学校部活動の在り方に関する方針

平成31年2月

長万部町教育委員会

## 1 はじめに（方針策定の趣旨等）

中学校における部活動は、体力や技術の向上はもとより、マナーや言葉遣い、コミュニケーション力など、学年を超えた人間関係を通じた様々な学びを期待することができます。日頃の練習の成果を大会やコンクール、発表会等で発揮することにより、達成感や充実感又は悔しさなどを味わうことは、バランスの取れた人間形成にとって重要な機会だと言えます。また、部活動を通して築いた友情は、生涯にわたって続く財産になることも少なくありません。

一方で、過度の活動による弊害も指摘されており、生徒の心身にとってよりよい成長を促していくためには、部員一人一人に対するきめ細かな指導とともに、休養日や1日の活動時間などの適切な設定が必要です。平成30年1月にスポーツ庁が示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン骨子（案）」では、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究も踏まえ、運動部活動における休養日及び活動時間についての基準が示されました。また、学校では、授業のみならず、教育の質の向上や様々な教育課題への対応が求められており、平成29年4月に国から公表された教員の勤務実態調査の結果からは、10年前と比較して勤務時間が増加していることが分かりました。とりわけ、中学校の部活動においては、土日に従事する時間が約2倍に増えており、部活動が教員の長時間勤務に支えられている状況が深刻化している実態が明らかになりました。

そこで、本町では生徒の健全な成長の促進と教員の負担軽減を図るため、「長万部町立中学校部活動の在り方に関する方針」を策定しました。中学校においては本方針に基づき、校長のリーダーシップの下、部活動の指導内容や方法について検討や見直しが進められ、適切かつ効果的な活動によって生徒一人一人の心身の成長がもたらされるとともに、教員の負担軽減やワーク・ライフ・バランスを図っていきます。

## 2 活動指針

- (1) 1日の活動時間は、平日は2～3時間程度、土曜日や日曜日は半日程度で練習を終えることを目途とし、超えるときは適切に休憩をとる。
- (2) 休養日を適切に設ける。
  - ・少なくとも平日に1日、土日に1日の休養日を設定し、活動日は週5日間以内を原則とする。なお、休養日には朝の活動も行わないようにする。
  - ・練習試合、大会への参加、大会に向けた練習等により土日の両日活動する場合は、その代替として平日に休養日を設ける。
- (3) 朝の活動時間は、1時間程度とし、生徒の健康や生活リズム等を配慮し、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得るようにする。なお、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に取れないことを鑑み、練習内容を配慮する。
- (4) 長期休業中の活動については、上記の学期中の休養日の設定に準じた扱いとする。また、ある程度長期のまとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与えるとともに、生徒が多様な活動を行うことができるようにする

## 3 部活動運営の適正化における留意点

### (1) 部活動の方針の策定等

- ① 校長は、毎年度、「学校の部活動に関わる活動方針」を策定する。また、部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- ② 校長は、上記①の活動方針及び活動計画を保護者会や学校だより掲載等により公表する。

### (2) 設置・指導・運営に係る体制の構築

- ① 校長は、生徒や教師の数を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から、円滑に部活動を実施できるよう適正な数の部活動を設置する。

- ② 校長は、部活動顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意する。また、複数の教員で顧問を担当し、運営面・技術的な指導などの役割を分担するなど、一人の教員の負担が偏らないようにする。
- ③ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績を確認するとともに、日常的に部活動を観察・聞き取り等を行って活動状況を把握し、適切な運営に向けて指示や指導を行う。

### (3) 適切な指導の実施

- ① 校長及び部活動顧問は、部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ② 運動部顧問は、スポーツ医・科学の見地からは、トレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、競技種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。また、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

### (4) 部活動指導用指導手引きの活用

運動部顧問は、運動部活動における合理的でかつ効率的・効果的な活動のために、中央競技団体（スポーツ競技の国内統括団体）が作成した指導手引を活

用して、3（3）に基づく指導を行う。

（5）経費について

- ① 保護者の負担を軽減できるように、前年度の決算及び年間計画をもとに予算を組む。
- ② 会計報告を適切に行い、説明責任を果たす。

（6）部活動における安全管理と事故防止に向けて

- ① 学校で作成している事故対応マニュアルを部活動中の様々な事故を想定し、改善を図るとともに全教職員の理解を深める。
- ② 部活動顧問は、生徒の健康状態の把握に努め、練習内容の工夫や休憩等を適切にとる。
- ③ 運動部において、危険を伴う練習は必ず部活動顧問の指導の下で実施する。
- ④ 生徒自身が自分や仲間の健康について関心や意識をもち、水分補給や休養を適切にとるなどの判断ができるように指導する。
- ⑤ 安全点検と安全指導を適切に行い、日常的に練習場所や使用器具の整備・点検に努める。
- ⑥ 部活動顧問は、活動時の天候や気象条件に留意し、適切な休憩や水分補給、健康観察を行い、熱中症等に十分注意する。また、暴風や雷・光化学スモッグ等に対して、練習の中止や中断の判断が的確に行えるよう情報収集に努める。